

令和 7 年 7 月 2 日

関係機関・団体の長 様

新潟県病虫害防除所長

令和 7 年度新潟県病虫害発生予察情報・注意報第 1 号
(セイヨウナシ褐色斑点病の多発生に注意) について (送付)

このことについて、別紙のとおり送付しますので、当該病害による被害の拡大防止を図る観点から、生産者に対して適切な防除指導をお願いします。

新潟県病虫害防除所業務課

電 話 : 0258-35-0867

F A X : 0258-35-7445

U R L : <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/bojo/>

令和 7 年度病害虫発生予察情報・注意報第 1 号
(セイヨウナシ褐色斑点病の多発生に注意)

令和 7 年 7 月 2 日
新潟県病害虫防除所

病害虫名 セイヨウナシ褐色斑点病

- 1 対象作物 西洋なし
- 2 発生地域 県内全域
- 3 発生程度 平年比多い

4 注意報の根拠

- (1) 5 月から西洋なし(葉等)でセイヨウナシ褐色斑点病の発生が確認されている。また、6 月下旬には、袋かけした果実での発生も確認されている。(図 1, 2, 3)
- (2) 地域間差はあるが、6 月下旬の発生量は県全体で平年比多い。
- (3) 前年の多発生を踏まえ病落葉や剪定枝の園外処分、薬剤防除を徹底しているが、発生の目立つ園地が見受けられる。
- (4) 本格的な梅雨時期をむかえ、雨水・雨滴や高湿度での伝染拡大、降雨前防除の未実施や散布間隔の開きなどが懸念される。

5 防除上の注意事項

- (1) 今後の気象経過によっては、発生の拡大が懸念されるため、病斑の早期発見及び園地の発生状況等の把握に努める。
- (2) 発病葉・果実等は、摘み取って園外に持ち出して埋めるなど、耕種的防除を実施する。
- (3) 他病害虫を含めて的確な薬剤散布等を実施し、散布間隔が空きすぎないように留意する。
- (4) 本病害の重点防除時期(4 月中旬～7 月)における薬剤防除を徹底する。なお、降雨が続くと予想される場合は、降雨前の薬剤散布を実施する。
- (5) 薬剤散布にあたっては、事前に新梢管理を行うとともに、薬量を増やし、スピードスプレーヤー走行間隔をつめたり縦横に走行するなど、防除の死角をつくらないように注意する。また、片がけなどの死角になりやすい場所については補助散布を実施する。
- (6) この時期以降の不要な新梢伸長が感染しやすい新葉を増やすことから、ほうき枝が多発生するような樹への追肥は避ける。



図1 発病葉（線でかこった部分で赤い斑紋状のものが葉での病斑）

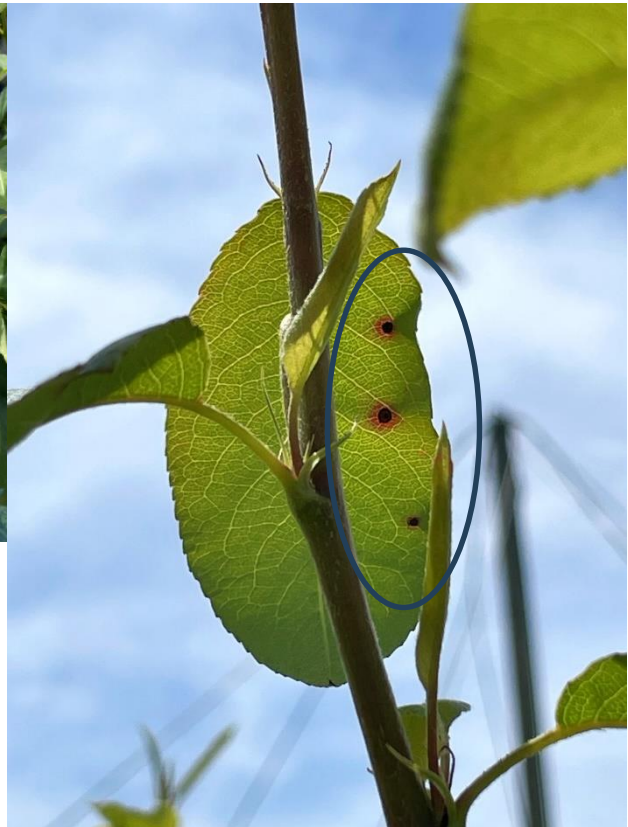


図2 発病葉



図3 発病果実（線で囲った部分で黒いあばた状のものが果実での病斑）

画像提供：新潟県農林水産部経営普及課